

令和3年5月12日

保護者 各位

羽村市立羽村西小学校
校長 渡邊 慎吾

新型コロナウイルス感染症対策に係る

緊急事態宣言（延長）への対応について

日頃から本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止のため、政府から発令されておりました3度目の「緊急事態宣言」が5月31日まで延長されました。それを受け、今後も今まで同様、子供たちの感染防止を最優先に考え、安全に十分配慮し教育活動を行ってまいります。

ご家庭でも新型コロナウイルスを家庭にもち込まないために、継続して以下のように感染症予防策の徹底にご協力をお願いいたします。

【新型コロナウイルス感染症の感染防止への学校の対応】

- ・休み時間は今まで通り、密を避けるために、3学年ずつに分け、原則マスク着用で外遊びをしています。
- ・手洗い・うがいを今まで通り励行してまいります。
- ・給食時はできるだけ無言で食べることを続けてまいります。
- ・グループになっての活動は、今まで通り行いません。
- ・感染のリスクがある学習は行いません。（歌、リーコーダー、鍵盤ハーモニカ、理科の実験、マット運動、ボールを使ってのゲームなど）
- ・清掃時、今まで通り子供は床のからぶきを行いません。教員がフロアモップで拭き掃除を行います。
- ・授業の中で、一人一台の端末を利用して学習が進められるように取り組んでまいります。
- ・複数の学年で一か所に集まる活動は行いません。
- ・子供たちの下校後、教員が消毒を今まで通り続けてまいります。
- ・金管バンド部の活動は、当面休止とします。

【ご家庭へのお願い】

- ・緊急事態宣言中であるという趣旨をお子さまに伝え、不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。
- ・日々の健康観察を必ず実施し、お子さんに発熱などの症状がある場合は、登校を控えていただき、自宅で休養させてください。
- ・生活リズムを整え、規則正しい生活を送るようにしてください。
- ・3密の回避・正しい手洗い・うがいの励行・マスク着用を徹底し、子供たちの健康・安全についてご配慮をお願いします
- ・十分な換気に努めてください。
- ・手が触れる場所などは消毒するようにしてください。

- ・タオルなどは共用しないようにしましょう
- ・買い物などでの外出は、最小限の人数で、短時間を心がけてください。
- ・家族以外の人との会食を極力控えるようにしましょう。

☆暑くなってきましたので熱中症が心配です。水筒を持たせてください。(水、お茶、スポーツドリンク)

【延期となる行事について】

- 5 / 18 (火) 浅間山への校外学習 (4年)
 5 / 25 (火) 野山北・六道山公園への校外学習 (2年) **給食有り**

【中止となる行事について】

- 5 / 18 (火) 消防写生会 (2年)
 6 / 11 (金) 立川防災館への校外学習 (くすのき学級) **給食有り**

【内容を変更して行う行事について】

- 6 / 10 (木) 引き取り訓練
 *今年度も密を避けるために1年生のみの実施とさせていただきます。

- ・学校生活を送るうえで、原則マスクを着用としますが、熱中症の危険も考慮し、登下校や体育の学習など、子供同士の距離を保つことができる場合や、児童が息苦しさを感じた場合は外しても良いこととしています。その際はおしゃべりをしない指導を徹底していきます。
- ・6月12日(土)に予定していました保護者の皆様方に向けての、学校公開は行わず、児童は登校し、土曜授業(4時間授業・12時授業終了)のみ実施といたします。
- ・今年度は、感染症対策を十分に講じながら水泳の学習を行う予定です。例年よりは短時間での実施とし、学習内容も工夫していきます。

<お問い合わせ>

羽村西小学校 副校長 町田 恵美
 電話 042-554-2034